

平成 22 年 5 月 14 日

2009/10 年第二期南極海鯨類捕獲調査(JARPAII)

－妨害活動の概要－

財団法人 日本鯨類研究所
東京都中央区豊海町4番5号
電話 03-3536-6521
HPアドレス <http://www.icrwhale.org>

2009/10 年 JARPAII において、調査船団は米国の反捕鯨団体(注 1)、シーシェパード・コンサベーション・ソサイエティの所有するオランダ船籍の妨害船スティーブ・アーウィン号、トーゴ船籍(2 月に船籍末梢)の妨害船ボブ・バーカー号、およびニュージーランド船籍の高速艇アディ・ギル号から、激しい妨害を受けた。調査船乗組員は、武器様の各種装置(酸を封入したガラス瓶を高速で射出するランチャーや、レーザー光線と推定される電子装置など)の使用により 3 名が負傷したほか、妨害船の異常な操船により 2 隻の調査船が衝突されるなど、生命の危険にもさらされた。捕獲調査活動は回避行動や直接的な妨害のために、合計 31 日間にわたり中断を余儀なくされた。

シーシェパードとその使用船舶

スティーブ・アーウィン号およびボブ・バーカー号

シーシェパード(以下 SS)は、2005/06 年 JARPAII で調査活動を妨害して以来、年々その行動に過激さを増してきている。今期、SS は 2009 年 12 月 7 日にスティーブ・アーウィン号(以下 SI 号: 1,000 トン級)を単独で豪州フリーマントルから南極海へ向けて出港させた(注 2)。また、SS は新たに購入した妨害船ボブ・バーカー号(以下 BB 号: 788 トン)を、2009 年 12 月 18 日頃にモーリシャスから南極海へ向けて密かに出港させたとされている(注 3)。

SS は今期の JARPA II 調査船団に対する妨害活動においても米国の TV 会社アニマル・プラネット社と契約し、その TV クルーを妨害船に乗船させていた。アニマル・プラネット社は調査捕鯨妨害の映像と SS 側の一方的な主張によって構成された番組「WHALE WARS」を 2008 年から製作・放送している。同番組はシリーズ化され、反捕鯨国の世論を煽ることによって SS は寄付集金力を大きく向上させたとみられる。

注 1. シーシェパードは環境保護団体を自称しているが、その過激な活動から米国連邦捜査局 (FBI) は、2002 年の議会報告で、彼らの活動から環境テロリズム (eco-terrorism) が広がったと述べている。

注 2. SI号は SS が購入した後、ヘリコプター格納庫を新設するなど度々改造が行われている。2006 年に SS が購入した時点での総トン数は 1,017 トンであったが、現在はそれより大きいものと推測される。

注 3. BB 号は 1950 年に建造された元ノルウェーの捕鯨船であり、その後油輸送船や遊覧船などに改造されていたが、2009 年に米国の TV タレントボブ・バーカーより多額の寄付を受けて SS が購入 (船名も氏にちなんで改名) した。調査船団と遭遇時はトーゴ船籍を有していたが、2010 年 2 月、トーゴから船籍を剥奪され 4 月 1 日現在は無国籍船のままである。

アディ・ギル号

アディ・ギル号 (26 トン) はニュージーランド人ピート・ベスーンが、船舶による世界一周最速記録に挑戦するため 2006 年に建造した三胴船で、元の船名はアースレースという。同船は SS がベスーンから購入したとされ、その資金を SS に提供したという人物の名にちなみアディ・ギル (以下 AG 号) と改名された。AG 号はベスーン船長その他、SS 活動家やアニマル・プラネット TV クルーなどを乗せ、2009 年 12 月 19 日に南極海へ向けて豪州ホバートを出港した (注 4)。

注 4. ニュージーランドは同国から南極海へ出港する船舶に対し、安全性や環境影響評価について厳格な規制を施している。通常、この規制に対する許可は申請から 90 日程度を要するものとされているが、同国政府は AG 号の申請 (12 月 7 日以降に行われたとみられる) に対しわずか二週間足らずで許可を発給している。

妨害の概要

第二昭南丸への妨害 (12 月 17 日、22 日、23 日)

第二昭南丸 (以下 SM2) は、フリーマントルを 12 月 7 日に出港した SI 号を、12 月 10 日に豪州南方海上にて発見し、船団への妨害を事前に予防する目的で、これを追航、警戒に当たった。SM2 を振り切ることの出来ない SI 号は 12 月 17 日、ヘリコプターを発進させるとともに SM2 に向かって反転接近し、高出力のレーザー光線と推定される緑色のビームを SM2 乗員に向けて照射した (注 5) ほか、船尾からロープを曳航して SM2 のプロペラに絡ませようとした。12 月 22 日にも同様の妨害活動があり、ロープ曳

航やレーザー照射のほか、酪酸(注6)を封入したガラス瓶(以下、酪酸弾)を多数投擲した。SM2には酪酸弾が複数着弾し、SI号の曳航したロープがプロペラに接触したが、負傷者や船体損傷の発生には至らなかった。

12月23日、かねてより妨害を宣言して南極に向かっていたAG号が現れ、SM2に対して激しい妨害を行った。AG号は船尾からロープを曳航してSM2船首直前を衝突寸前の距離で蛇行し、頻繁にレーザー光線を照射してくるとともに、銃のような発射装置(ランチャー、注7)から、球状の物体を高速で発射するなどした。一連の妨害活動でSM2乗員に被害は無かったが、SM2よりも速度や運動性能で優るAG号がSM2船首付近を高速で横切る動きをするため、SM2は常に衝突される危険にさらされていた。

AG号はこの妨害の途中で何かトラブルを起こした模様であり、突如停船したため、SM2はAG号から退避してSI号の追航を再開することができたが、SI号は12月29日にホバートへ入港した。なお、SI号は12月31日には再び南極海へ向けて出港している。

注5. SSの使用したレーザー光線は、その写真を見た専門家の見解によれば「グリーン・レーザー」であると思われ、昼間、横からもビームが見えていることから高い出力のもの(JIS規格におけるクラス4)である可能性があるという。このクラスのレーザーは、直接観測はもちろん、拡散反射光も危険とされ、特に双眼鏡やカメラのレンズ越しに目に照射を受けた場合は失明の危険がある。また照射時に自覚症状が無くても、後日、白内障などの後遺症として障害が現れる恐れがある。

注6. 酪酸はSSが以前から妨害に使用している化学薬品で、ガラス瓶に充填して居住区や乗組員に向けて投げつけられる。SSは、以前はこの薬品が酪酸であることを隠さなかったが、調査船団への暴力的な妨害がメディアで大きく報道されるにつれ、「人体に無害な腐ったバター」と称するようになった。WHO/UNEP/ILOの「国際化学物質安全性カード」によれば、「身体への影響は、咽頭痛、咳、灼熱感、息切れ、息苦しさ。皮膚への暴露は、痛み、発赤、熱傷を生じる。眼への暴露は、重度の熱傷、視力喪失を生じる。経口摂取により、灼熱感、腹痛、ショック症状または虚脱を生じる。この物質を環境中に放出してはならない。水生生物に対して毒性がある。」とされる。JARPAII船団では、SSの使用した酪酸により、今期を含めこれまでに計8名の負傷者が出ている。

注7. 筒状の本体を持つ装置(ランチャー)で、高圧ガス自体の圧力、あるいは着火して燃焼ガスの圧力により筒内に装填した物体を高速で発射する構造とみられる。SSはこの装置にペンを封入したガラス瓶(以下、ペイント弾)や酪酸弾を装填して調査船の船体や乗組員に向け

て射撃した。射出される重いガラス瓶は厚い防水キャンバスやネットを三層にわたって貫通するほどの威力があり、殺傷能力があると推測される。

調査船団への妨害(1月6日)

1月6日、調査船団に黒い船体の不審船が現れ、SSの新船BB号である事が判明した。BB号は、その後現れたAG号とともに調査船団に対して激しい妨害を行った。AG号は船尾からロープ(注8)を何度も投入し、日新丸のプロペラや舵の破壊を試みた上、船団乗組員に対してレーザー光線を照射、またランチャーを使って酪酸弾などを撃ち込んできた。

AG号は日新丸のみならず船団各船に対しても妨害活動を行ったが、日新丸の回避行動を支援していたSM2に衝突して大破し、航行不能となった(注9)。SM2と第三勇新丸(以下、YS3)は付近海域に留まり、SM2は国際信号旗を掲げて救援要請があった場合に備えた。(結局、救援要請はなかった)。BB号はAG号を一旦南極大陸の方向へ曳航を始めたものの、ロープが切れたため早期にこれを放棄し、油を海面上に流出させているAG号を漂流させたまま日新丸を追って現場を去っていった(注10)。

SM2はBB号の追航を開始したが、追航中の1月15日にはBB号がボートを発進させ、SM2に対してプロペラを狙ったワイヤーロープを曳航したり、発煙弾を投擲したりする妨害活動を行っている。

注8. SSがプロップ・ファウラーと呼ぶ装置の一種であり、係留索などのロープに鋼製ワイヤーや複数の鋼管、フロートなどを組み合わせて作製されている。SSはこれを最終的に切り離して海中に投入しており、南極海を汚染する行為となっている。

注9. SSはこの衝突について「機関を停止して停船中のところ、SM2が故意に衝突してきた」と主張しているが、SM2にて撮影されたビデオには、AG号の左舷側を追い抜こうとしたSM2に対して、AG号が激しいプロペラ後流を発生させて急加速しながらSM2の右舷前方に向かって進み、そのまま衝突する様子がはっきりと映っている。

注10. SSは当初から「AG号が沈没した」と宣伝し、船体回収を放棄したことを隠したが、実際には三胴船であるAG号は船首を折られても早期に沈没する様子は見られず、そのままの姿勢で漂流していた。付近にはAG号から流出した油の他に多量のゴミが回収されずに散乱しており、この中からは長さ約80cmの矢(洋弓に使用するものと見られる)なども発見されている。

調査船団への追航と妨害(2月6日～24日)

船団本隊を追って西向きに航行していたBB号は、SM2の追航を逃れて行方不明となった。SI号は船団本隊と遭遇しないまま1月28日にフリーマントルに入港していたが1月30日には三たび南極海へ向けて出港した。

2月6日、調査活動中の船団付近にBB号が現れ、日新丸に接近してきた。船団は安全確保のため避航を開始したが、BB号は日新丸の後方で警戒に当たる船団各船に対しても妨害を行い、SM2に対して大型スリングショット(注11)による酪酸弾の投擲、信号弾(注12)の発射、発煙弾の投擲、レーザー光線の照射、ロープの曳航などで激しい妨害を加え、YS3に酪酸を投擲しようと異常接近の末に船尾に接触した(注13)。

2月8日にはBB号に追航されて避航中の船団前方からSI号が現れ、以後BB号とSI号の2隻による妨害が続いた。2月9日にはSI号が特殊なスピーカー(注14)を用いて大音量の音楽を流しながらの妨害となった。妨害はほぼ連日行われたが、特に2月11日(船団側に負傷者3名発生)、14日、17日の大規模な妨害と、15日のベスーンによるSM2への不法侵入が大きな事件であった。

2月11日から12日未明にかけて船団各船はSI号及びBB号から酪酸弾や発煙弾、ワイヤー曳航などの激しい妨害を受けた。SM2は、SI号ボートからランチャーで発射された酪酸弾を受け、割れた酪酸の飛沫により乗員3名が顔面を負傷したほか、日新丸もペイント弾を撃ち込まれ、船体に汚損を生じた。またSI号からは信号弾がSM2に6発、YS1に5発程度発射された。

2月14日、SI号からボートが発進し、日新丸に対して酪酸弾とペイント弾合計14発以上を撃ち込んできた。また、BB号から発進したボートからは発煙弾4発程度の投擲を受けた。BB号ボートは鋼製ワイヤーや鋼管を使用したプロップ・ファウラーを日新丸船首前方で投入した。

2月15日、ベスーンが未明の暗闇に乗じて水上バイクでSM2に接近し、防護ネットをナイフで切り裂いて同船に侵入した。SM2船長は船員法第27条に基づきこの男を保護した。SM2はベスーンとともに、船団を離れて日本へと向かった(注15)。

2月17日、日新丸はSI号より、早朝から夜間に及ぶ激しい妨害を受けた。SI号はロープを曳航して日新丸のプロペラを執拗に狙った後、放水を行い、午後からはボートを発進させた。日新丸にはボートからの酪酸弾やペイント弾(合計約60発)が着弾し、多大な汚損被害を生じた。SS活動家らは、日新丸上の撮影者に対してもランチャーの銃口を向けて酪酸弾等を発射してきたが、ガラス片と酪酸をヘルメットや背中に被ったのみで、日新丸乗組員に怪我は無かった。

その後、2月19日以降は、SI号、BB号共にレーザー照射や放水をしながら日新丸を追航していたが、2月22日にSI号が日新丸を離れ、2月24日にはBB号が停船したため日新丸はBB号のレーダー圏外へと退避した(その後、YS3がBB号を追航)。BB号を追航していたYS3は2月24日に同船から発進したボートによるランチャー射撃と手投げによって20発以上のガラス瓶の投擲・投射を受けたが、着弾は少なく損害は軽微であった。

3月6日、SI号及びBB号は豪州のホバートへ入港した。

注11. 2本の支柱の間にゴムのようなものを渡して、スリングショット(パチンコ)のように物体を投射する装置。酪酸弾は液体の入った重たいガラス瓶であり、手で投擲するよりも射程距離を伸ばすために採用されたものとみられる。

注12. これまでもSSが度々使用していたもので、信号用火箭(かせん=ロケットの意)とみられる。火箭は本来、救難の合図のために使用されるもので、真上に打ち上げると200mほどの高さまで到達し、明るい炎を3秒程度発光させながら落下してくる。人体に命中した場合は命に関わる怪我を負う可能性が高い。

注13. BB号の日新丸への接近を警戒していたYS3に対し、BB号は酪酸弾を撃ち込もうとして急接近し、同船との衝突を避けようとしたYS3の船尾に接触した。YS3はハンドレール及び外板が曲損したが航行に影響は無かった。

注14. 高指向性スピーカーであり、船団が装備している長距離音響装置LRAD(Long Range Acoustic Device)と同種のものである。

注15. ベスーンはSM2に保護された後もナイフを隠し持っていたことが後日判明しているが、幸いSM2は全乗組員が無事のまま3月12日に東京に入港した。ベスーンは入港後まもなく東京海上保安部によって逮捕され、その後、傷害、威力業務妨害、艦船侵入、器物損壊、銃刀法違反の罪で起訴された。